

博多金の限ゴルフヒルズ会員規約

博多金の限ゴルフヒルズ（以下 HKGH という）は、当施設の会員の資格を得るにあたって本規約を以下のとおり定めます。入会し、本サービスを利用される方は、本規約を承諾し、遵守していただくことになります。

規 約

第 1 条 会員利用規約

本規約は、本サービスの利用にあたり、HKGH と会員との間に適用されるものとします。

会 員

第 2 条 会員

本規約における会員とは、本規約を承諾したうえで本規約に従って入会した本サービスを利用する個人又は法人その他の団体とします。

入会手続

第 3 条 入会手続

1. 入会し、本サービスの利用を希望する個人又は法人その他の団体（以下「入会希望者」といいます）は、入会希望者が HKGH の施設に対し、以下の資料等を提出して入会を申込みます。

- (1) メンバー入会申込書等 HKGH が要求する各書類
- (2) 入会金
- (3) 年会費

2. HKGH は、HKGH が入会を承諾した入会希望者に対して、メンバーとして登録いたします。

3. 入会希望者は、入会希望者の当施設の管理システムへのメンバー登録をもって会員となります。

4. HKGH は、入会希望者の入会を承諾しなかった場合は、第 1 項に定める書類、入会金及び年会費を速やかに返還します。

第 4 条 入会金

1. 会員は、HKGH に対し、入会時の事務手続き費用として当施設において定める入会金を支払うものとします。
2. HKGH は、前条第 4 項に定める場合を除き、いかなる理由によっても入会金を会員に対して返還しません。

第 5 条 会員証

1. 会員は、施設利用時及び HKGH が要求した場合には、直ちにその会員証を提示するものとします。
2. 会員は、会員としての資格及び会員証を第三者に譲渡又は貸与してはならないものとします。
3. 本サービスは、HKGH の管理システムに登録された会員のみが利用できます。
4. 会員は、会員証を紛失、盗難又は毀損その他利用が困難となった場合には、直ちに HKGH に対して連絡し、HKGH 所定の再発行手続を行うものとします。
5. 会員は、HKGH に対し、前項の再発行手続費用として、HKGH 所定の金額を支払うものとします。

年会費

第 6 条 年会費

1. 会員は、HKGH に対し、1 年間の HKGH 所定の年会費を支払うものとします。
2. HKGH は、第 3 条第 4 項の場合を除き、いかなる理由によっても年会費を会員に対して返還しません。

第 7 条 支払方法

1. 会員は、HKGH に対し、入会金及び年会費を、入会手続の際 IC で支払うものとします。

本サービス

第 8 条 施設利用

1. 会員は当施設を会員種別にて許される範囲内で使用する事が出来ます。

第 9 条 その他のサービス

HKGH は、会員の事前の承諾を得ることなく、本サービスの追加、内容の変更及び廃止をすることができます。

第 10 条 禁止事項

会員は、以下の各行為を行ってはならないものとします。

- (1) 所定の場所以外での飲食、喫煙
- (2) 酒気を帯びたままでの本サービスの利用及び HKGH の各施設への立ち入り
- (3) HKGH 各施設への危険物及びペットの持込み
- (4) 賭博行為、勧誘、セールス及びその他当該行為に類似する行為及びそのおそれのある行為
- (5) HKGH 施設での HKGH 及び対象者の許可のない写真、ビデオ撮影及び録音
- (6) HKGH 従業者、他の会員又は第三者に対する誹謗中傷、暴力行為又は示威的行動
- (7) HKGH 各施設の損壊又はそのおそれのある行為
- (8) HKGH の名誉又は信用を毀損し、又はそのおそれのある行為
- (9) 公序良俗に反する行為
- (10) 本規約に反する行為
- (11) その他 HKGH が不適当と判断した行為

第 11 条 本サービスの利用停止

HKGH は、会員が以下の各号のいずれかに該当する場合には、会員の本サービスの利用停止及び会員資格の抹消をすることができます。

- (1) 会員が第 10 条（禁止行為）に定めるいずれかの行為を行った場合
- (2) 会員が退会した場合
- (3) 会員が死亡した場合
- (4) 利用者が、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力に属している場合
- (5) 利用者が、暴力団員を同伴した場合における利用者及びその同伴者
- (6) HKGH が、不適当だと認める人は入会できません

第 12 条 退会

1. 会員は、HKGH に対して所定の退会届を提出し、HKGH がこれを受理することにより退会することができます。あるいは、カード返却されることにより退会とみなします。

第 13 条 免責

1. HKGH の敷地及びその施設内において会員に生じた疾病、盗難、車両事故等については、HKGH は免責されるものとします。
2. HKGH は、前項のほか会員に生じたあらゆる損害については、一切免責されるものとします。
3. 前二項にかかわらず、HKGH の故意又は重大な過失によって会員に損害が生じた場合には、HKGH は免責されるものではありません。
4. 会員が他の会員又は第三者に対して損害を与えた場合には、当該会員は自己の責任と費用において解決し、HKGH に対して一切迷惑をかけないものとします。

第 14 条 規約の変更・改定

HKGH は、会員の事前の承諾を得ることなく本規約を改正することができ、会員は予めこれに同意するものとします。

HKGH は、本規約を改正した場合には、会員に対して HKGH の施設での掲示又は HKGH のホームページ上での告知など合理的な方法により通知します。